

# 志賀町臨時職員等募集要項

志賀町臨時職員等の募集を次のとおり行います。

平成21年12月25日

志賀町長 小 泉 勝

(公印省略)

## 1 募集職種と人員等

職 種	区分	人員	職務内容	応 募 資 格	勤務時間	賃金
A 電話交換・事務補助員 (役場総務課)	臨時職員	1人	電話交換業務及び一般事務補助	資格は問わないが、明るく対応できる人	8:30～17:15	日額 6,500円
B 保 育 士 (町内保育園)	嘱託員	15人	保育園の保育業務	保育士資格を有する人、または平成22年春季までに取得見込みの人	8:30～17:00 ※変則勤務時間有	月額 144,500円
C 児童クラブ指導員 (町内放課後児童クラブ)	嘱託員	1人	放課後児童クラブの指導	教員免許若しくは保育士資格または児童クラブ等勤務経験のある人	9:00～17:30 ※変則勤務時間有	月額 144,500円 ※教員免許等のない場合 140,100円
D 児童館用務員 (児童館)	臨時職員	1人	児童館の清掃業務及び指導補助	資格は問わない	9:00～17:30 ※変則勤務時間有	日額 5,900円
E 保育所看護師 (高浜保育園)	嘱託員	1人	保育園の看護師業務	看護師免許を有する人、または平成22年春季までに取得見込みの人	8:30～17:00 ※変則勤務時間有	月額 180,500円
F 保育所調理員 (町内保育園)	嘱託員	5人	保育園の調理業務	調理師免許を有する人(取得見込み含む)、または保育所調理業務の経験のある人	8:30～17:00	月額 137,200円 ※調理師資格のない場合 133,100円

G	介護予防看護師 (役場健康福祉課)	嘱託員	1人	介護予防業務	看護師免許を有する人、または平成22年春季までに取得見込みの人	8:30~17:15	月額 180,500円
H	介護福祉士 (デイケアセンター)	嘱託員	1人	介護・機能訓練	介護福祉士資格を有する人、または平成22年春季までに取得見込みの人	8:30~17:15	月額 153,300円
I	小学校嘱託講師 (加茂小)	嘱託員	1人	複式学級補助講師	教員免許一種、又は二種の資格を有する人	8:30~17:15 ※変則勤務等：学校長の定める時間	月額 207,500円
J	小学校校務員 (富来小学校)	臨時職員	1人	富来小学校の校務	資格は問わない	8:30~17:15 ※変則勤務等：学校長の定める時間	日額 5,900円
K	図書館司書 (町内図書館)	嘱託員	1人	司書業務	司書資格を有する人または短大・大学を卒業し、司書資格の取得に意欲のある人	8:30~17:15 ※変則勤務あり 休館日：月	月額 144,500円 ※司書資格のない場合 140,100円
L	プール受付・監視員 (海洋センター)	臨時職員	1人	海洋センター窓口およびプール監視業務	資格は問わない	8:30~17:15 ※変則勤務あり 休館日：月	日額 6,400円
M	不法投棄等監視・清掃員 (役場生活安全課)	臨時職員	1人	廃棄物等の処分および動物死体処理業務	資格は問わない	8:30~17:15	日額 5,900円
N	CATV補助員 (役場情報推進課)	臨時職員	1人	広報番組製作に係る補助員 (レポーター、撮影、ナレーター、編集業務)	資格は問わないが、明るく対応できる人	8:30~17:15	日額 6,400円

## 2 勤務条件等

### A 電話交換・事務補助員（役場総務課）

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成22年9月30日まで  
※必要に応じて、雇用延長があります。
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分
- (3) 手当等 各種手当はありません。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

### B 保育士（町内保育園）

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- (2) 勤務時間 8時30分～17時00分

※シフト制により、変則勤務になる場合があります。

- (3) 手当等 通勤手当、夏期、冬期手当があります。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

**C 児童クラブ指導員（町内放課後児童クラブ）**

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで。
- (2) 勤務時間 9時00分～17時30分 ※変則勤務があります。
- (3) 手当等 通勤手当、夏期、冬期手当があります。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

**D 児童館用務員（児童館）**

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成22年9月30日まで。  
※必要に応じて、雇用延長があります。
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分 ※変則勤務があります。
- (3) 手当等 各種手当はありません。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

**E 保育所看護師（高浜保育園）**

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- (2) 勤務時間 8時30分～17時00分  
※シフト制により、変則勤務になる場合があります。
- (3) 手当等 通勤手当、夏期、冬期手当があります。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

**F 保育所調理員（町内保育園）**

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- (2) 勤務時間 8時30分～17時00分
- (3) 手当等 通勤手当、夏期、冬期手当があります。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

**G 介護予防看護師（役場健康福祉課）**

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで。
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分
- (3) 手当等 通勤手当、夏期、冬期手当があります。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

**H 介護福祉士（デイケアセンター）**

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで。
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分
- (3) 手当等 通勤手当、夏期、冬期手当があります。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

**I 小学校嘱託講師（加茂小学校）**

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- (2) 勤務時間 1日につき7時間45分とし、勤務開始及び終了時間は学校長の定める時間
- (3) 手当等 通勤手当、夏期、冬期手当があります。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

**J 学校校務員（富来小学校）**

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成22年9月30日まで
- (2) 勤務時間 1日につき7時間45分とし、勤務開始及び終了時間は学校長の定める時間
- (3) 手当等 各種手当はありません。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

#### K 図書館司書（町立図書館）

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分  
※シフト制により、変則勤務になる場合があります。
- (3) 手当等 通勤手当、夏期、冬期手当があります。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

#### L プール受付・監視員（海洋センター）

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成22年9月30日まで
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分  
※シフト制により、変則勤務になる場合があります。
- (3) 手当等 各種手当はありません。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

#### M 不法投棄等監視・清掃員（役場生活安全課）

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成22年9月30日まで  
※必要に応じて、雇用延長があります。
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分 変則勤務になる場合があります。
- (3) 手当等 各種手当はありません。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

#### N CATV（ケーブルテレビ）補助員（役場情報推進課）

- (1) 雇用期間 平成22年4月1日から平成22年9月30日まで  
※必要に応じて、雇用延長があります。
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分 変則勤務になる場合があります。（土、日、祝）
- (3) 手当等 各種手当はありません。
- (4) その他 雇用期間により有給休暇、社会保険制度があります。

### 3 申込受付期間

平成21年12月25日（金）から平成22年1月20日（水）

### 4 申込方法

#### (1) 必要書類

- ① 臨時職員等申込書（総務課等で交付）
- ② 身上調書（総務課等で交付）
- ③ 写真1枚（縦4cm×横3cm：上半身正面向き、最近3カ月以内に撮影したもの）  
（身上調書に貼付けること）
- ④ 資格証明書等の写し又は取得見込み証明書

（①・②の交付は、志賀町役場総務課、富来支所（総務係）及びホームページで取り扱いします）

## (2) 書類提出方法

- ・申込期間内に所定の申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、志賀町役場（総務課）へ提出してください。申込用紙の交付は、総務課、富来支所（総務係）及びホームページで取り扱います。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「臨時職員申込書」と朱書きし、郵送してください。  
（平成22年1月20日付けの消印のあるものまで受理します。）
- ・受理した書類は、一切返却いたしませんので、ご了承ください。

宛 先： 〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1  
志賀町役場総務課

## 5 選考方法

- (1) 面接試験による選考 **平成22年2月7日（日）** **【予定】**
- (2) 申込期間終了後、別途、申込者に面接試験のご案内をいたします。
- (3) 面接試験終了後、合否通知を申込者に通知いたします。

## 6 その他

不明な点は、志賀町役場総務課人事秘書担当までお問い合わせください。

電話（0767）32-1111又は32-9311